

令和4年度

「石田市長と

神栖わんにゃんレスキューOHANAとの
まちづくり懇談会」

会議録

日 時：8月10日（水）午後6時30分から

場 所：神栖市役所本庁301会議室

ご意見・ご要望の一覧

項目	ページ
OHANAへの保護依頼頭数をみて、市はどのように考えるか。	1
私たち保護団体がシェルターを建設した場合、市はどのように関わるのか。	2
サークル（犬を囲みこむ板）で群れの全頭を捕獲することができるので、購入を検討していただきたい。	3
飼い猫、飼い犬に対する避妊去勢手術の助成金を増額していただきたい。	4
市川市のような取り組みを神栖市でも取り上げてはどうか。	5
市でサークルをつくる場合、その仕様について要望をおこないたい。	6
シェルターの運営体制をつくるにあたって、私たち保護団体はどのようなことをしたらよいか。	7
避妊去勢手術の助成にさらに力を入れて取り組んでいただきたい。	8
野良猫への避妊去勢手術助成の頭数制限を撤廃していただきたい。	9
けいせつ基金での活動について、広報の面で協力いただきたい。	10
餌やりをしてしまう方へ心のケアができる体制が必要なのではないか。	11

【意見等 1】

OHANAが活動を本格的にスタートしてからの報告をさせていただきます。

4月 保護依頼 猫→6頭 内5頭オハナっ子 犬→5頭 内2頭オハナっ子

5月 保護依頼 猫→25頭 内4頭オハナっ子 犬→3頭 内3頭オハナっ子

6月 保護依頼 猫→25頭 内1頭オハナっ子 犬→10頭 内3頭オハナっ子

7月 保護依頼 猫→25頭 内1頭オハナっ子 犬→19頭 内10頭オハナっ子

私たち保護団体にも預かる頭数に限りがあり、センターへ送らざるを得ないのです。神栖市はセンター収容数が茨城県内でトップワンであることは揺るがない事実です。以前もお伝えしましたが、この状況をどうにか行政と協力して脱却したいと思っております。

(オハナっ子というのは、保護依頼があった中から OHANA で預かり飼育出来ている子たちのことです。譲渡まで繋げられた子たちも含んでいます。)

これらの保護依頼の頭数を見て市としてはどのように考えますか？保護依頼の頭数報告ではなく意見をお聞きしたいと思います。

【回答】

日頃より、わんにゃんレスキューOHANAさんには、当市の環境行政にご理解とご協力を頂いておりますこと、心から感謝申し上げます。

茨城県も殺処分ゼロを目指し各種施策に取り組んでいるところですが、センターへの収容数にも限界があり、非常に困っている状況だと聞いております。市で出来ることを早急に検討し、実行していかなければならないと考えています。これから予算編成の時期になりますので、具体的な方向性を決め、対応にあたっていきます。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 2】

神栖市の野犬、野良猫の数を減少させる提案としてはシェルターがあります。もし、私たち保護団体がシェルターを建設した場合、ボランティアメンバーや高齢で動物が飼いたいけど飼えない方にも協力してもらおう予定ではあります。しかし、民間だけでは賄いきれない部分があります。市としてどのような関わりをしていただけるのでしょうか。希望はシェルターの巡回管理をお願いしたいです。

【回答】

シェルターをどこにつくり、どのような形で管理運営していくのか、まずはしっかりと協議し決めていかなければ、必要な予算規模がわからず予算確保が難しいことをご理解ください。

まずは、OHANAさんや他のボランティア団体の皆さんと話し合いを重ね、どのような形で運営していけるのか、協力体制を構築していきたいと考えています。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 3】

神栖市の現段階の捕獲方法は捕獲器のみです。捕獲器では数頭しか入りません。捕獲器に入った犬が暴れている姿をみた他の犬は、しばらくその付近へは顔を出しません。

トラップ（犬を囲みこむ板）にて群れの全頭を捕獲する方法があります。トラップの購入を検討していただきたいです。

【回答】

ご提案のトラップ（以下、サークル）につきましては、市といたしましても、従来の捕獲箱以外の捕獲方法として有効なものと認識しております。

現在、市ではサークルを保有しておりませんが、昨年度、県及び関係団体と連携し、県の保有するサークルを波崎地区で設置した結果、一定の成果を上げております。

現在も波崎地区（浜新田）で、地権者の方等の協力を頂き、サークルでの捕獲を行っているところです。

捕獲に関しては県の所管になりますので、捕獲用のトラップ等の購入についても県の予算にて対応することにはなっておりますが、いただいたご意見を踏まえ、市としましても、今後、サークルの購入について検討いたします。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 4】

多頭崩壊の現場にいる飼い主は貧困に苦しむ方が多いように見受けられます。避妊去勢が出来ないが故に増えてしまうという現状です。飼い猫、飼い犬に対する避妊去勢の助成金を増加してもらいたいと願っています。

【回答】

避妊去勢手術の助成金増額につきましては、公益財団法人どうぶつ基金を活用して、行政枠による避妊去勢手術費用チケットの導入を検討中です。

また、現在の助成制度は手術費用をお支払いいただいた後の申請であるため、手術費用が準備できないという方もいらっしゃるかと思います。より制度が利用しやすいようなやり方を今後検討してまいります。

犬と異なり、現在猫の登録制度はございませんが、避妊去勢手術の助成をすることで、猫の登録制度につなげていけるような取り組みを出来れば良いなと考えています。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 5】

市川市のような取り組みを神栖市でも取り上げたらどうでしょうか？

【回答】

市川市につきましては、先進地として参考にさせていただきたいところが多くあると考えています。

市川市が行なっている市川市地域猫活動団体登録については、現在茨城県で行なっている地域猫活動と類似する部分があると思います。市独自で制度を展開した場合、茨城県の地域猫活動の制度と齟齬がないよう調整する必要がありますので、お時間をいただく可能性がありますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 6】

サークルについて、現在茨城県で設置しているものは狭くて小さいように感じます。また、屋根がついていないので、捕獲する際に飛び出たりしてしまうことがあります。仮に市でサークルをつくるのであれば、細かく仕様についての要望をしたいと思います。

【回答】

いただいたご意見を参考にいたしますので、是非要望いただければと思います。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 7】

シェルターについて、OHANAとしては市に建設していただき、その運営について協力する形をとりたいと考えていますがいかがでしょうか。また、運営体制をつくっていくにあたって、私たちは具体的にどのようなことをしたら良いのでしょうか。

【回答】

ご提案の形で進めるためには、やはりボランティアの皆さんとの連携がどうしても必要です。先日水戸の動物愛護センターを視察しましたが、獣医師や看護師、事務の方など、どうしても、有資格者を含めた人数体制を確保しなければ、運営は難しいのではないかと感じました。そのため、シェルターを運営していくには、ボランティアの皆さんのようなマンパワーをいかに結集していけるかが、市としては重要だと考えています。また、現有施設を転用するとしても、騒音対策などの改修費にかなり大きな金額が必要だと思われれます。予算は議会の承認を得る必要があることから、きちんと説明できる計画づくりや運営協議等が必要になります。今後、運営方法等について、ボランティアの皆さんとご一緒に協議する場をつくり、検討を進めさせていただければと思います。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 8】

神栖市の避妊去勢手術助成の金額が高いことは承知しているが、飼い主のいる猫に限定されていたり、年間頭数が決まっていたりと使いづらい部分があった。避妊去勢手術の実施が犬猫殺処分ゼロを目指すうえで非常に有効な手段であると考えてるので、力を入れて取り組んでいただき、使いやすい制度としてほしい。

また、予算の問題については、ふるさと納税によって賄うことも視野に検討していただけないか。

【回答】

いただいた意見を踏まえ、制度については使いやすいものになるよう変えていこうと考えています。また、ふるさと納税による納税額も近年順調に伸びておりますので、財源として検討したいと思います。

【その後の対応】

平成30年度より、犬及び猫の不妊・去勢手術補助金の財源としてふるさとづくり基金が充てられております。今後とも、より活用しやすい制度になるよう検討して参ります。

【意見等 9】

猫の避妊去勢手術助成について、飼い猫については頭数制限をなくしていただいたが、野良猫については申請者1人につき10頭までという頭数制限がある。頭数制限を撤廃することはできないか。

【回答】

野良猫に対する避妊去勢手術の助成については、新たに導入を検討しているどうぶつ基金の行政枠を利用すれば、頭数制限なく助成を行える形になります。導入の目途が定まりましたら、開始時期など、随時情報提供したいと考えています。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 10】

けいせつ基金を活用して、神栖市限定にはなるが、飼い主のいる雑種の雌犬に対し、避妊去勢手術のほぼ全額となる3万円を助成する活動をしている。このことを広く伝えたいので、協力いただけないか。

【回答】

広報紙にボランティア活動などを紹介するコーナーがありますので、前向きな方向で検討したいと思います。掲載にあたっては一定のルールがありますが、まずは希望される掲載内容を確認させていただければと思いますので、所管の広報戦略課にご相談ください。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 11】

野良猫に餌やりをしてしまう方の中には、心のケアを必要としている方もいる印象を持っている。そのため、そういった方へ訪ねて行く際には、心のケアができる市職員にぜひ同行していただきたい。心のケアに関するお話から、動物に関する話へ繋げていければいいのではないか。

【回答】

心のケアについては非常に大切なことだと考えています。心のケアから野良猫の問題にまで派生して考えることができないか、ひとつの課題として扱わせていただきたいと思います。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。